

平成二十五年第四回大阪広域水道企業団議会
十一月定例会会議録

平成二十五年十一月十四日（木曜）午後一時開議

○出席議員

一	番	野村友昭
二	番	米田敏文
三	番	吉川敏文
四	番	中島紳一
五	番	内藤勝
六	番	吉田忠則
七	番	北尾修
八	番	中村信彦
九	番	西川訓史
十	番	中村哲夫
十一	番	野々下重夫
十二	番	若林良信
十三	番	大東真司
十四	番	金児和子
十五	番	西田隆一
十六	番	田中秀昭
十七	番	樽井佳代子
十八	番	今田哲哉
十九	番	木村勝彦
二十	番	松尾京子
二十一	番	麻野真吾
二十二	番	秋月秀夫
二十三	番	川光英士
二十四	番	(欠員)
二十五	番	島弘一
二十六	番	新雅人
二十七	番	

○欠席議員

四番 中井國芳

○説明のため出席した者

企業部長	竹山修身
副企業部長	吉田八左右
理事兼経営管理部長	清水豊
技術長兼事業管理部長	林良政
経営管理部副理事兼同企画課長	吉田景司
経営管理部総務課長	松本竜三
経営管理部財務課長	上田伊宏
経営管理部広域連携課長	中塚肇
事業管理部計画課長	藤谷光宏
事業管理部事業推進課長	中田耕介
事業管理部契約検査課長	小谷洋志
事業管理部管財課長	田中厚實
監査委員	坪内隆
監査委員事務局長	松本竜三

○職務のため出席した者

議事事務局局長	松本竜三
議事事務局書記	濱家貢
議事事務局書記	尾崎元伸

○議事日程

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件

第三 諸般の報告

(議員辞職許可の報告)
(当選議員の報告・紹介)

(監査結果報告、例月現金出納検査結果報告)
(説明者の通知)

第四 当選議員の議席の指定

第五 第一号議案 平成二十四年度大阪広域水道企業

団工業用水道事業剰余金処分の件

第二号議案 大阪広域水道企業団暴力団排除条

例一部改正の件

第一号報告 平成二十四年度大阪広域水道企業

団水道事業会計決算報告の件

第二号報告 平成二十四年度大阪広域水道企業

団工業用水道事業会計決算報告の件

第三号報告 平成二十四年度決算に基づく資金

不足比率報告の件

第六 一般質問

第七 大阪広域水道企業団議会議員派遣の件

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後一時 開会

○野々下議長 たいだいまより平成二十五年十一月定例会を開会いたします。

○野々下議長 開議に先立ちまして、企業長から御挨拶があります。

○野々下議長 竹山修身企業長。

○竹山企業長 企業長の竹山でございます。

本日は、平成二十五年第四回企業団議会十一月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中にもかかわらず御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当企業団は、平成二十三年四月の事業開始以来、運営基盤の確立・強化を図るとともに、本年四月には用水供給料金の値下げ、この十月からは工業用水の基本使用水量の減量を実施し、市町村や受水企業の皆様方の負担軽減に取り組んでまいりました。

大阪市との統合協議は一旦中止になりましたが、今後は企業団の設立趣旨や理念を改めて心に刻み、災害に強い水道施設の整備や市町村との連携・広域化の推進といった事業の充実と一層の健全経営に努めてまいりたいと存じますので、御協力のほどよろしく御願い申し上げます。

さて、本定例会に提出いたしました議案は、決算に基づく利益処分案一件、条例案一件、決算関係報告三件でございます。後ほど説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしく御願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

以上でございます。

○野々下議長 企業長の御挨拶が終わりました。

○野々下議長 本日の会議を開きます。

○野々下議長 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、北尾修議員及び樽井佳代子議員を指名いたします。

○野々下議長 日程第二、会期決定の件を議題といたします。

○野々下議長 お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野々下議長 御異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

○野々下議長 日程第三、諸般の報告を議題といたします。

まず、議員辞職許可の報告の件であります。十月二十三日付で建石良明議員から、十一月十一日付で中尾広城議員から辞職願の提出があり、地方自治法第二百六条ただし書きの規定により、それぞれ同日付でこれを許可いたしましたので、御報告いたします。

次に、当選議員の報告の件であります。

十月七日付で大東真司議員が、十月二十二日付で田中秀昭議員、樽井佳代子議員、木村勝彦議員が、十一月八日付で森田忠彦議員がそれぞれ当選されましたので、御報告いたします。

この際、当選議員を御紹介いたします。

大東真司議員でございます。

○大東議員 よろしく御願いたします。

○野々下議長 田中秀昭議員でございます。

○田中議員 田中でございます。よろしく御願いたします。

○野々下議長 樽井佳代子議員でございます。

○樽井議員 樽井でございます。よろしく御願いたします。

○野々下議長 木村勝彦議員でございます。

○木村議員 よろしく御願いたします。

○野々下議長 森田忠彦議員でございます。

○森田議員 森田でございます。よろしく御願いたします。

○野々下議長 以上で紹介は終わりました。監査委員の監査結果の報告並びに例月現金出納検査結果の報告は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

説明者の通知は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

○野々下議長 日程第四、当選議員の議席の指定を行います。

当選議員の議席は、会議規則第三条第一項の規定により、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定をいたします。

○野々下議長 次に、日程第五、議案第一号及び第二号並びに報告第一号から第三号まで「平成二十四年度大阪広域水道企業団工業用水道事業剰余金処分の件」ほか四件を一括議題といたします。

議案はお手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

○野々下議長 議案につきまして、副企業長の説明を求めます。

○野々下議長 吉田八左右副企業長。

(吉田八左右副企業長登壇)

○吉田副企業長 本議事に提出いたしました第一号議案及び第二号議案並びに第一号報告から第三号報告につきまして御説明申し上げます。

提出議案の表紙を開いて、目次をごらんください。

第一号議案及び第一号報告から第三号報告は決算に関する内容、第二号議案は条例案でございます。

恐れ入りますが、御説明する流れをスムーズにするため、初めに第二号議案の条例から御説明させていただきます。

二ページをごらんください。

第二号議案、大阪広域水道企業団暴力団排除条例一部改正の件についてでございます。

企業団では、これまでも工事の請負、役務の提供、物品の購入だけでなく、財産の買入れ、売り払い、貸し付け等におきましても暴力団や暴力団密接関係者を契約の相手方から排除してきたところですが、今回、その趣旨をより明確にするため改正するものでございます。

なお、実際の運営につきましては、現行から特段の変更はございません。

続きまして、決算関係について御説明いたします。

まず、第一号報告及び第二号報告の平成二十四年度におけます大阪広域水道企業団水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算の概要を御報告申し上げます。

別冊になっております平成二十四年度水道事業会計決算書、工業用水道事業会計決算書をごらんください。

最初に、水道事業会計について御説明申し上げます。

決算書の一ページをお開き願います。

水道事業報告書でございます。

水道事業の概況としましては、大阪府内の四十二市町村に対して、年間約五億二千五百七十六万七千立方

メートルの用水を供給し、経営成績では単年度で十四億三千四百六十三万余円の利益が生じました。

また、市町村に水道用水を安定して供給するため、施設の老朽化対策や浸水対策などを柱としました第二期中期整備事業計画に基づき、諸施設の整備、改良更新事業等を行いました。工事の概要につきましては、四ページから六ページに記載しておりますので、ごらんください。

八ページをお開き願います。

事業収入に関する事項ですが、水道事業収益四百十四億四百三十四万二千余円につきましては、給水収益等の営業収益が四百十億七千三百一万余円と大部分を占めております。

なお、平成二十四年度の給水収益につきましては、近年の水需要の減少傾向を受け、下の表にお示しておりますように、前年度に比べ、年間給水量が約四百八十二万四千立方メートル、率にしまして約一%減少したことにより、三億七千六百二十九万余円の減収となっております。

十二ページをお開き願います。

企業債の概況ですが、平成二十四年度は、建設企業債と借換企業債を合わせて六十四億九千九百八十万円を発行する一方で、百四十七億二千六万八千八百円を償還したことから、年度末の未償還額は千五百二十八億二千九百三十五万余円となっております。

十四ページ及び十五ページをお開き願います。

水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出のうち収入でございますが、水道事業収益は、予算額四百三十三億五千二百九十九万円に対し、決算額は四百三十四億六千五百六十三万三千余円でございます。

次に、支出でございますが、水道事業費用は、予算

額四百二十七億四千五百七十四万七千円に対し、決算額は四百十五億六千四百七十七万余円でございます。

十六ページ及び十七ページをお開き願います。

資本的収入及び支出のうち収入でございますが、資本的収入は、予算額九十億四千八百九十九万余円に対し、決算額は八十五億六千五百三十九万余円でございます。主な内容は、企業債、国庫補助金、工事負担金及び投資有価証券償還金などでございます。

次に、支出でございますが、資本的支出は、予算額三百九億七千二百六十八万千円に対し、決算額は二百八十九億四千六百二十六万六千余円でございます。主な内容は、改良事業及び水源開発事業に係る負担金などに要した建設改良費、企業債償還金などでございます。

十八ページをお開き願います。

水道事業損益計算書でございます。

経常利益は、中段よりやや下にございますように十九億五千二百七十三万六千余円で、特別利益及び特別損失を加減しました当年度純利益は十四億三千四百六十三万余円でございます。これをもちまして、前年度繰越欠損金を補填した後の当年度未処理欠損金は、最下段にございますように三百九十七億三千五百八万八千余円となっております。

以上が水道事業会計の決算の概要でございます。

引き続きまして、工業用水道事業会計について御説明申し上げます。

五十九ページをお開き願います。

工業用水道事業報告書でございます。

工業用水道事業の概況としましては、平成二十四年度は、産業基盤整備及び地盤沈下対策として、延べ四百六十事業所に対し、年間約一億八千五百四万八千立方メートルの工業用水を供給いたしました。

経営成績では、単年度で八億八千五百六十九千余円の利益が生じました。

また、事業につきましては、第二期中期整備事業計画に基づき、諸施設の整備、改良更新事業等を行いました。工事の概要につきましては、六十二ページに記載しておりますので、ごらんください。

六十四ページをお開き願います。

事業収入に関する事項ですが、工業用水道事業収益八十五億四千五百七十九千余円につきましては、給水収益等の営業収益が八十一億八千二十一万八千余円と大部分を占めております。

なお、平成二十四年度の給水料金収入につきましては、下の表に示しておりますように、給水量が増加したことにより、前年度に比べ二億七千七百六十六万九千余円の増収となっております。

六十六ページをお開き願います。

企業債の概況ですが、平成二十四年度は建設企業債十億円を発行する一方で、二十三億二千五百六十三千余円を償還したことから、年度末の未償還額は二百一十一億九千二百三十三千余円となっております。

六十八ページ及び六十九ページをお開き願います。

工業用水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出のうち収入でございますが、工業用水道事業収益は、予算額九十億九千五百六十五万三千円に対し、決算額は八十九億五千二百七十七万九千余円でございます。

次に、支出でございますが、工業用水道事業費用は、予算額八十三億七千二百六十八千円に対し、決算額は七十九億二千二百八十八千余円でございます。

七十ページ及び七十一ページをお開き願います。

資本的収入及び支出のうち収入でございますが、資本的収入は、予算額四十一億五千八百三十四万七千円

に対し、決算額は四十一億三千七百六十九万三千余円でございます。主な内容は、企業債、企業債償還負担金及び投資有価証券償還金などでございます。

次に、支出でございますが、資本的支出は、予算額八十四億二百五十四万九千円に対し、決算額は七十九億五千八百七十八千余円でございます。内容は、増補改良事業及び水源開発事業に係る負担金などに要した建設改良費、企業債償還金及び投資でございます。

次に、七十二ページをお開き願います。

工業用水道事業損益計算書でございます。

經常利益は、中段よりやや下にございますとおり七億九千八百四十九万七千余円で、これに特別利益を加えました当年度純利益は八億八千五百六十九千余円でございます。前年度繰越利益剰余金はございませんので、当年度未処分利益剰余金は、最下段にございますように八億八千五百六十九千余円となっております。

七十六ページをお開き願います。

工業用水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。ただいまの当年度未処分利益剰余金八億八千五百六十九千余円全額を減債積立金に積み立てることについて、第一号議案で剰余金処分の議決をお願いするものでございます。

以上が工業用水道事業会計の決算の概要でございます。続きまして、第三号報告の平成二十四年度決算に基づく資金不足比率について御報告申し上げます。提出議案書の資料に戻っていただき、六ページをお開き願います。

平成二十四年度決算に基づく資金不足比率報告でございます。

中ほどの表に横バーで示しておりますとおり、水道事業会計、工業用水道事業会計ともに資金不足額はございません。

なお、平成二十四年度水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算に対する監査委員意見書及び平成二十四年度決算に基づく資金不足比率に対する意見書は、別冊とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願申し上げます。

○野々下議長 以上で副企業長の説明は終わりました。

○野々下議長 この際、日程第五、議案第一号及び第二号並びに報告第一号から第三号まで「平成二十四年度大阪広域水道企業団工業用水道事業剰余金処分の件」ほか四件及び日程第六、一般質問を一括議題といたします。

○野々下議長 これより、上程議案に対する質疑及び企業団の一般事務に関する質問を行います。

通告がありますので、指名いたします。

○野々下議長 松尾京子議員。

(松尾京子議員登壇)

○松尾議員 高石市選出の松尾京子でございます。

まず初めに、第一号議案の平成二十四年度工業用水道事業剰余金処分の件についてお伺いいたします。

平成二十四年度の工業用水道事業に係る未処分利益剰余金、約八億八千五百六十一万円については、その全額を減債積立金として積み立てるということでございますが、こうした剰余金の処分について、旧大阪府水道部時代からの経過も含め、まず基本的な考え方を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○野々下議長 これより答弁を求めます。

○野々下議長 上田伊宏経営管理部財務課長。

(上田伊宏財務課長登壇)

○上田財務課長 剰余金処分に係ります旧大阪府水道部の時代を含めました近年の処分実績とその基本的な考え方について御説明させていただきます。

平成十八年度から二十年度にかけては、平成二十二年から実施される第二期中期整備事業計画に必要となります多額の改良事業費用に備えるため、地方公営企業法で定められました最低限の減災積立金への積み立てを除きまして、剰余金の全額を建設改良積立金として積み立てを行ってまいりました。

その後、大阪府から企業団への移行に当たりまして、平成二十一年度、二十二年度の剰余金につきましては、法定分を除きまして、その処分を見送り、企業団にその全額を引き継ぎいたしました。

そして、企業団といたしまして事業を開始した後、最初の決算となります平成二十三年度決算におきましては、地方公営企業法の改正により、法定の減債積立金への積み立て義務が廃止されましたことや、企業債残高の抑制によるコスト削減に努めるべきとの受水企業からの声を踏まえまして、多額の企業債償還金の財源を確保するとともに、企業債の新規発行を抑制する観点から剰余金の全額を減債積立金に積み立ててきたところでございます。

なお、平成二十四年度末の企業債残高は、いまだ約二百二十二億円もございますことから、平成二十四年度につきましても、二十三年度と同様に剰余金の全額を減債積立金に積み立てさせていただきたいと存じます。

○野々下議長 松尾議員。

(松尾京子議員登壇)

○松尾議員 ありがとうございます。

次に、決算と将来収支の見込みについてお伺いさせていただきます。

平成二十四年三月に策定されました大阪広域水道企業団将来構想アクションプラン二〇一二の中では、今後の水道事業会計と工業用水道事業会計の将来収支見込みが示されております。

その中で、工業用水道事業会計については、平成二十五年から平成二十七年にかけて基本使用水量の減量を行うという前提のもと、改めて試算した更新版が平成二十五年二月に公表されたところでございます。

その中身を見てみますと、平成二十五年から二十七年の三年間で総量三万立方メートルの基本使用水量の減量を行ったとしても、今後とも良好な経営状況を維持していけるという内容になってございます。

そこで、今回の決算に基づく実際の経営状況が二月の将来収支見込みの公表時の見込みどおり順調な結果となっているのかどうかということについてお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○野々下議長 上田経営管理部財務課長。

(上田伊宏財務課長登壇)

○上田財務課長 工業用水道事業の将来収支見込みにつきましては、原則として五年ごとに作成いたしております中期経営計画あるいはアクションプランの策定時に作成しているところでございますが、料金の改定や基本使用水量の減量など、試算の前提条件に大きな変更が生じた際は、その都度、直近の経営状況や経済動向などを踏まえまして、その内容を更新することとしております。

本年二月に公表いたしました直近の将来収支見込みにおきましては、平成二十五年から二十七年の三年間で実施する三万立方メートルの基本使用水量の減量や昨今の国内の電力事情を踏まえまして電力料金の

大幅な上昇リスク、これらを新たに前提条件に織り込みました上で改めて試算いたしました結果、平成二十四年度の単年度損益を五億九千万円の黒字と見込んだものでございます。

一方、今回の決算におけます単年度損益は八億八千五百六十一万円の黒字となっております。二月の見込み時点と比べますと、約三億円の損益収支の改善となったところでございます。

○野々下議長 松尾議員。

(松尾京子議員登壇)

○松尾議員 私は、経済産業省の資料などにより、工業用水道事業を行っております他の団体の経営状況について、今回、調べてまいりました。その結果、企業団の工業用水道事業の経営状況は、全国的に見てもかなり上位に位置をし、大変良好であると認識しております。

その上、今回の工業用水道事業会計の決算における経営状況は、三万立方メートルの基本使用水量の減量を織り込んだ直近の将来収支見込みよりも、さらに三億円の損益収支の改善があったとの御答弁をいただいたございました。

こうした良好な経営状況のもと、企業団としては、これまで、平成二十一年度においては二部料金制を導入するとともに五万七千立方メートルの基本使用水量の減量を実施され、さらに今年度から三年間で三万立方メートルの減量を実施するなど、受水企業の負担軽減につながる取り組みをしてこられたことにつきまして一定評価をさせていただきますが、依然全国平均を大きく上回る料金体系になっております。

今回の決算状況や減量実施後の将来収支見込みを見させていただきますと、さらにもう少し値下げや減量を実施する余地もあるのではないかと私は考えており

ます。

企業団では、平成二十七年からの五年間を期間とする第三期中期整備事業計画や経営計画、次期アクションプランの策定に向けて、そろそろ準備を進められているころだと思えます。工業用水道事業は、受水企業を取り巻く経済情勢によってその需要が大きく変動するということは私も理解をしておりますが、そうした計画を策定する際には、工業用水道事業の料金値下げや基本使用水量の減量について位置づけるなど、厳しい経営環境に置かれている受水企業の負担軽減について、しっかりと議論、検討をしていただき、位置づけしていただくことをお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○野々下議長 以上で通告の質疑及び質問は終了いたしました。

○野々下議長 これをもって、上程議案に対する質疑及び企業団の一般事務に関する質問を終結いたします。

○野々下議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

なお、再開の時刻は、後刻御連絡を申し上げます。よろしくお願いいたします。

(午後一時三十分休憩)

(午後一時四十三分再開)

○野々下議長 それでは、休憩前に引き続きまして議事を続行いたします。

○野々下議長 日程第五の諸議案のうち、議決不要の第三号報告を除く四件に対する討論は、通告がありませんので討論なしと認めます。

○野々下議長 これより、日程第五の諸議案のうち、議決不要の第三号報告、平成二十四年度決算に基づく資

金不足比率報告の件を除く四件を分離して採決いたします。

○野々下議長 まず、第一号議案、平成二十四年度大阪広域水道企業団工業用水道事業剰余金処分件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○野々下議長 起立全員であります。よって、第一号議案は原案のとおり可決されました。

○野々下議長 次に、第二号議案、大阪広域水道企業団暴力団排除条例一部改正の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○野々下議長 起立全員であります。よって、第二号議案は原案のとおり可決されました。

○野々下議長 次に、第一号報告、平成二十四年度大阪広域水道企業団水道事業会計決算報告の件を起立により採決いたします。

本報告につきまして、認定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○野々下議長 起立全員であります。よって、第一号報告は認定することに決定いたしました。

○野々下議長 次に、第二号報告、平成二十四年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計決算報告の件を起立により採決いたします。

本報告につきまして、認定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○野々下議長 起立全員であります。よって、第二号報告は認定することに決定いたしました。

○野々下議長 次に、日程第七、大阪広域水道企業団議会議員派遣の件を議題といたします。

○野々下議長 お諮りいたします。会議規則第一百七条第一項の規定により、お手元に配付のとおり、大阪広域水道企業団の浄水施設等の調査に派遣したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野々下議長 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付のとおり決定いたしました。

○野々下議長 以上をもちまして本日の会議を閉じます。

○野々下議長 これをもちまして平成二十五年十一月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございます。

午後一時四十六分 閉会

議長 野々下重夫

副議長 若林 良信

議員 北尾 修

議員 樽井佳代子